

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給水受付システム
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の申請情報等の管理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者
記録情報の収集方法	指定給水装置工事業者を代理人とし、申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給水受付システム
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	貯水槽を管理するために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	給水装置工事申請書に貯水槽の申請をした者
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者を代理人とし、申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	協議書(局・開発)ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	開発（建築）行為に伴う協議管理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	協議を申請した者
記録情報の収集方法	協議代理人を介して、協議書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給水台帳ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請における情報等の管理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者を代理人とし、申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	納入通知書綴ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請における納入通知状況の把握のために利用する。
記録項目	氏名、住所
記録範囲	給水装置工事申請書を提出し納入通知書を発行する者
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者を代理人とし、申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	納入済通知書(水道局控)ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	市納金を納付をした者を確認するために利用する。
記録項目	氏名、住所
記録範囲	納入通知書に記載の市納金を納付をした者
記録情報の収集方法	納入者の領収印を押印したものを総務課財務担当から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課給水担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	水道管路台帳管理システム管路管理ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	断水や漏水等の事象が生じたときに本人の情報把握のために利用する。
記録項目	使用者番号、氏名、住所、電話番号
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者 水道使用申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書、申込書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課管理担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	修理受付伝票綴ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者の権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	漏水調査の必要が生じたときに本人の情報把握のために利用する。
記録項目	使用者番号、氏名、住所
記録範囲	給水装置漏水調査願を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの調査願で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課管理担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	家屋調査報告書ファイル
行政機関等の名称	水道事業の管理者も権限を行う市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務課
個人情報ファイルの利用目的	工事前の家屋状態を記録し、工事後の家屋への被害申し出に対する確認資料として活用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、印影
記録範囲	工事に当り、設計者が家屋への影響を及ぼす可能性があると判断した家屋所有者
記録情報の収集方法	本人から調査表で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	水道局工務課建設担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	水道局工務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—